

専門家派遣事業のご案内

これから創業しようとする方や、新たな取り組みにより新分野進出や事業拡大、経営革新、技術的な課題解決、情報化、IT化等を図ろうとする中小企業の方々に
対して、専門家（公認会計士、技術士、中小企業診断士、社会保険労務士、経営士等）
を派遣し、企業の発展段階やニーズに対応した適切な診断・助言指導等支援を行
います。

専門家の指導回数は、

10回（1日を1回とします。）以内で、

専門家の指導時間は、

1日当り **6** 時間以内となります。



ご利用
ください！



申し込み方法

専門家派遣要請書・支援要請計画をセンター
に提出していただきます。

併せて、3期分の決算書を添付してください。

- 専門家派遣要請書は、いわて産業振興センター
ホームページからダウンロードしていただくか、
当センターにお問い合わせ下さい。

ホームページアドレス

<http://www.joho-iwate.or.jp/haken/>

派遣決定

申込時から最短で14日間程度で
派遣を決定します。

派遣にかかる費用負担

「経営革新計画の知事の承認を受けた中小企
業の方」が、その「計画に基づいてこの事業を
利用する場合」は、「謝金と旅費の合計金額の
1/3を負担」していただきます。

それ以外の中小企業の方の場合は、謝金及
び旅費の合計の1/2を負担していただきます。

派遣報告

派遣要請企業は、最終派遣終了後、2週間以
内に「専門家派遣を受けた内容及び今後の対
応等に関する報告書専門家派遣事業支援業務
報告書」をセンターに提出いただきます。

専門家は、派遣の都度「経過報告書」を、最
終派遣終了後「専門家派遣事業支援業務報告書」
をセンターに提出していただきます。

以下、専門家派遣の派遣具体例です。

例 生産体制の見直しをする場合
（専門家：中小企業診断士）

【経営上の問題点または課題】

携帯電話やカメラ部品を加工する製造業社が、親企業の海外
展開・コストダウン等の厳しい状況下での生産体制の見直し（多
品種小ロット生産システムの確立）が求められている。

【専門家の指導に期待する効果】

仕掛品や完成品在庫を、できるだけ少なくするような生産システ
ムを確立することで、工程内で発生する諸問題を見えやすくし、
品質・納期保証精度を向上させ、製造コストを削減し利益率を
高める。

【具体的目標及び実現時期（数値等）】

1. 工程内不良率 指導前 6%⇒指導後 2%
2. 納期保証精度 指導前 85%⇒指導後週単位で
100%保証実現
3. 生産性の向上 指導前 80 秒⇒指導後 65 秒
(1 個当りの生産時間の短縮)

●お申込み・お問い合わせ先

財団法人いわて産業振興センター
新事業・研究開発支援グループ
〒020-0852 盛岡市飯岡新田3-35-2
TEL.019-631-3825 FAX.019-631-3830
担当Email: haken@joho-iwate.or.jp

ホームページ <http://www.joho-iwate.or.jp/haken/>